

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の交渉参加について

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定について、野田総理大臣は、平成２３年１１月１１日の記者会見において、「交渉参加に向けて関係国との協議に入ることとし、世界に誇る日本の医療制度、日本の伝統文化、美しい農村などを断固として守り抜くこと、また、更なる情報収集に努め、十分な国民的な議論を経た上で、あくまで国益の視点に立って、結論を得ていく」ことと表明されたところである。

また、政府においては、現在、全国主要都市における「ＴＰＰをともに考える地域シンポジウム」を後援するなど、情報提供に向けた努力はされているものの、ＴＰＰ参加に伴う影響や具体的な対策については、いまだ十分な情報提供や説明がなされているとは言い難い状況にある。

特に、国民の最大の関心事は、食の安心・安全や医療など我々の日常生活にどのような影響があるのか、また、農林漁業分野へは、どのような影響が見込まれ、それに対し、どのような対策が講じられるかといった個別具体的な事項であり、これらへの説明なくしては、国民的議論が深まることはない。

このため、今後、国の責任において、ＴＰＰ協定について国民に対して更なる情報提供や説明を行い、様々な角度から議論を重ねていく必要がある。また、特に農林水産業については、早急に具体的な対策を講じることが不可欠であることから、次の事項について強く要請する。

１ ＴＰＰの交渉参加に係る国民的議論

ＴＰＰの交渉参加の是非については、国民に対し、正確かつ、より具体的な情報の提供を行うとともに、地方の農林水産業者や商工業者などの意見を幅広くしっかりと聴き、十分な国民的議論を行った上で慎重に判断すること。

２ 早急な農林水産業対策の実施

農林水産業は地方の基幹産業であり、洪水防止や水源涵養など多面的機能も有することから、国は、国内農林水産業・農山漁村の振興対策を明確に示すとともに、将来にわたる農林水産業の持続的な発展の必要性を国民に明快に説明し、理解を得ること。

特に中山間地域を多く抱える中国地方においては、担い手の減少・高齢化により厳しい状況に直面しており、地域コミュニティ

の維持という観点からも、農業・農村の再生・強化が喫緊の課題となっている。

このため、直面する課題や地域の実情を踏まえ、今年度創設された青年就農給付金の要件を満たす者への確実な給付等「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」の実行に必要な予算については、確実に措置するなど、国において、ハード・ソフト両面にわたる、安定した財源の確保を図り、早急に具体的な対策を講じること。

平成24年6月1日

中国地方知事会

鳥取県知事	平	井	伸	治
島根県知事	溝	口	善	兵衛
岡山県知事	石	井	正	弘
広島県知事	湯	崎	英	彦
山口県知事	二	井	関	成